

岩手県告示第98号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。）により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護、居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、介護予防又は介護予防福祉用具の給付を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年2月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 訪問看護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
一般社団法人恵幸会	花巻市若葉町三丁目4番3号	くくる花巻訪問看護ステーション	花巻市若葉町三丁目4番3号	平成25年1月15日

2 短期入所生活介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
社会福祉法人九戸福祉会	九戸郡九戸村大字伊保内第9地割73番地	地域密着型特別養護老人ホームおりつめの里	九戸郡九戸村大字伊保内第7地割35番地1	平成25年1月1日

3 福祉用具貸与

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
株式会社東北ビルテック	北上市北鬼柳19地割68番地	シルバーサポートきずな	北上市北鬼柳19地割68番地	平成25年2月1日

4 認知症対応型共同生活介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
社会福祉法人石鳥谷会	花巻市石鳥谷町好地第14地割10番地	グループホームいしどりや荘	花巻市石鳥谷町好地第14地割10番地	平成25年2月1日

5 居宅介護支援計画の作成

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
合同会社ふれあいの家	岩手郡雫石町稲荷下89番地1	居宅介護支援事業所かしわや	岩手郡雫石町稲荷下89番地1	平成25年1月1日
ケア・グラント株式会社	遠野市中央通り8番2号	かなえケアマネステーション	遠野市中央通り8番2号	平成25年2月1日

6 特定福祉用具販売

特定福祉用具販売事業者		特定福祉用具販売事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
株式会社東北ビルテック	北上市北鬼柳19地割68番地	シルバーサポートきずな	北上市北鬼柳19地割68番地	平成25年2月1日

7 介護予防訪問看護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
一般社団法人恵幸会	花巻市若葉町三丁目4番3号	くくる花巻訪問看護ステーション	花巻市若葉町三丁目4番3号	平成25年1月15日

8 介護予防短期入所生活介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
社会福祉法人九戸福祉会	九戸郡九戸村大字伊保内第9地割73番地	地域密着型特別養護老人ホームおりつめの里	九戸郡九戸村大字伊保内第7地割35番地1	平成25年1月1日

9 介護予防福祉用具貸与

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
株式会社東北ビルテック	北上市北鬼柳19地割68番地	シルバーサポートきずな	北上市北鬼柳19地割68番地	平成25年2月1日

10 介護予防認知症対応型共同生活介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
社会福祉法人石鳥谷会	花巻市石鳥谷町好地第14地割10番地	グループホームいしどりや荘	花巻市石鳥谷町好地第14地割10番地	平成25年2月1日

11 特定介護予防福祉用具販売

特定介護予防福祉用具販売事業者		特定介護予防福祉用具販売事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
株式会社東北ビルテック	北上市北鬼柳19地割68番地	シルバーサポートきずな	北上市北鬼柳19地割68番地	平成25年2月1日